



自転車指導啓発重点地区・路線 (大和警察署)



自転車に関する交通事故の発生状況 (大和警察署管内・令和3年中)

| 重点地区・路線 | 大和警察署管内 | | |
|---------|---------|---|---|
| | ① | ② | ③ |
| 件数 | 11 | 0 | 0 |



① 県道塩釜吉岡線

選定理由

- ・ 小・中・高校の通学路であり、自転車を利用する生徒の並進走行等が多い。
- ・ 交通安全の高揚を図る必要がある。

② 県道富ヶ丘明石線

選定理由

- ・ 小・中・高校の通学路であり、自転車を利用する生徒の並進走行等が多い。
- ・ 交通安全の高揚を図る必要がある。

自転車はルールを守って安全運転

- **歩道では歩行者優先!**
自転車が行き通ずる歩道では、歩道の車道寄り部分をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止をしましょう!
- **自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、夜間はライトをつけましょう!**
ヘルメットは事故の衝撃から大事な頭部を守ってくれます。
自転車のライトはつきますか? 反射材は壊れたり汚れていませんか?
自転車に乗る前にしっかり点検をしましょう!